

日本事情の知識：歴史、経済、法律、政治編

大川英明

要旨

本稿では大川（2008）に続き、日本語教師のための日本事情の知識のうち、日本の歴史、経済・財政、法律、政治・行政にかかわる情報を扱う。まず、これらの領域に関する基本的な情報をまとめ、次に日本語の教科書でこれらの情報を扱う例を調査し、分析を加える。社会科学の話題を扱う日本語教科書を分析すると、ここで扱う社会科学領域のうち、経済・金融や政治・行政が扱われる場合が多く、また歴史の話題はある程度扱われているが、法律関係の話題は少ないことがわかった。また、扱われている内容を分析すると、一時的な事象をニュース的に扱う内容、包括的・総合的に扱う内容、個別的問題を扱う内容、啓蒙的内容、専門的内容、等、いくつかのカテゴリーがあることを示した。最後に教科書で扱われている話題の具体例をまとめた。

【キーワード】日本事情、日本の文化、文化理解、歴史・経済・金融、法律、政治・行政、日本語教科書

1. はじめに

日本語教師の仕事は第一義的には学習者の日本語使用能力の向上に努めることであるという主張には異論はないであろう。しかしながら、それ以外にもその実践において教師に求められることがいくつかある。その一つが日本事情に関する知識である。その知識がどの程度必要かは実際に教える環境により異なる。本稿では大学の学習者を念頭に議論を進めることにするが、日本語の授業以外に、日本事情の授業が整っている場合もあるが、その反対に全くない場合もある。また、同じ日本語のクラスにいる学生でも日本語の授業以外に日本事情の授業を取る学生がいる一方、理工系の学生など、専門により日本事情の授業を全く取らない学生もいることがある。学習者の持つ日本事情の知識量が異なることも少なくない。また、特に海外で教える場合は日本

語の授業の中で日本の文化や社会について紹介することが必要になる場合もあるし、日本語の教師が日本語の授業以外に日本事情の紹介を求められることもある。筆者自身アメリカの大学で教えていた時に日本語教員として雇われていたが、日本語の授業を削ってまで、日本事情の授業を担当するように求められたことがあった。また、近隣の大学や中等教育機関や企業などで日本文化についての講演や茶道のデモンストレーションを要請されることがよくあった。

更に日本語の授業内でも日本文化や日本社会の特徴について話し合ったり、学習者の出身国との比較をしたりすることもある。このような状況に対応できるように、日本語教師は日本事情に関する知識を備えておくことが望ましい。

外国語教育における文化理解は国内外の多くの団体でその指針の中に盛られている。日本の文部科学省の指導要領にも含まれている。中学校指導要領の外国語科目の第1項目では目標として次のような記述がある⁴⁾。

(1) 中学校学習指導要領 第9節 外国語

第1 目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

外国語の学習を通して「文化に対する理解を深める」ことを唱っている。更に、この直後にその具体的な説明が「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の中で二つ目の項目で加えられている。

(2) 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(2) 教材は、英語での実践的コミュニケーション能力を育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するものの中から、生徒の心身の発達段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。

ア (略)

- イ 世界や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

この中で「世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するもの」を取り上げるという指針を示している。外国語学習を通して、言語的側面以外に文化面に対する理解も目指していることがはっきりと示されている。これは中学校学習指導要領であるが、高校の外国語学習のための学習指導要領でも基本的には同等の内容が見られる。

文化的要素の学習の必要性は日本のみならず、各国の言語・外国語教育でも目標に盛られている。オーストラリアの学校教育における言語教育の基本方針にも文化に係る記述が見られる。

(3) National Statement for Languages Education in Australian Schools

Learning languages:

- enriches our learners intellectually, educationally and culturally
- enables our learners to communicate across cultures
- contributes to social cohesiveness through better communication and understanding
- further develops the existing linguistic and cultural resources in our community
- contributes to our strategic, economic and international development
- enhances employment and career prospects for the individual.

(http://www.curriculum.edu.au/leader/national_statement_for_language_s_education_in_aust,13350.html?issueID=10232 から)

外国語を学ぶことにより文化的な面で豊かになり、異なる文化を持つ人とのコミュニケーションが可能になり、文化的資源の開発につながると主張している。言語・外国語学習に文化的な面での成果も期待していることがわかる。

もう一つ外国語教育のための基準に文化的要素を入れている例として、アメリカにおける様々な外国語教育に関係する学会が集まってまとめた「外国語学習のための国家基準」(National Standards for Foreign Language Education)がある。これは複数の学会が共同プロジェクトとしてまとめたもので、多くの外国語教育の学会^②が参加している。その基準の中で五つの柱が挙げられている。コミュニケーション(communication)、文化(cultures)、連携(connections)、比較(comparisons)、コミュニティ(communities)の

五つである。この五つの基準の中にも文化面に関する言及がある。「文化(Cultures)」と「連携(Connections)」の項目で述べられている。

(4) STANDARDS FOR FOREIGN LANGUAGE LEARNING

a. CULTURES

Gain Knowledge and Understanding of Other Cultures

Standard 2.1: Students demonstrate an understanding of the relationship between the practices and perspectives of the culture studied

Standard 2.2: Students demonstrate an understanding of the relationship between the products and perspectives of the culture studied

b. CONNECTIONS

Connect with Other Disciplines and Acquire Information

Standard 3.1: Students reinforce and further their knowledge of other disciplines through the foreign language

Standard 3.2: Students acquire information and recognize the distinctive viewpoints that are only available through the foreign language and its cultures

(<http://www.actfl.org/i4a/pages/index.cfm?pageid=3392> より)

ここでは外国語学習を通して異文化に対する理解を促進することが目標として挙げられている。「文化」の項目では異文化における物の見方や考え方から生まれる習慣（「基準」2.1）や文化的産物に対する理解（「基準」2.2）を深めることが述べられている。「連携」の項目では外国語や異文化の学習を通して他教科で学ぶ知識を深めること（「基準」3.1）と言語と文化の学習を通じてのみ得られる情報収集をすること（「基準」3.2）の必要性を主張している。

このような見地から、文化理解の必要性に基づき、本稿をまとめることとなる。本稿ではまず日本語教育における文化的な知識のうち、日本語教師に役立つような情報や知識を社会科学に限定し、まとめる。具体的には、日本の歴史、経済・金融、法律、政治・行政に関する事柄を扱う。なお、本稿は大川（2008）の続編であり、地理・人口・自然に関してはそちらを参照されたい。

2. 歴史

2.1 日本史の要点

世界の多くの国の歴史と同様、日本も旧石器時代から始まり、次に貴族による政治の時代、その後、武家による政治の時代を経て、国民による政治の時代へと展開してきた。それぞれの時代の内容は当然日本独特の様相を呈している。縄文時代は約1万3千年前から始まり、弥生時代、古墳時代につながるが、このころはまだ文字による記録がない。しかしながら、中国や朝鮮の史料を通してわずかに情報が得られる。日本の有史時代は古墳時代から始まり、その後、様々な歴史上の出来事が続く。特に戦後の日本が飛躍的な経済発展を遂げたが、その理由の一部は歴史に求めることができる。つまり、歴史的に古い時代から先進文化の移入に積極的だったことや、特に江戸時代の学問の発達や教育機関や技術の発達など、戦後の経済発展や技術革新の基礎になったことが考えられる。以下、大きな時代ごとにその特徴の要点をまとめていくことにする。本稿の趣旨のためにどこまで詳細に述べるかには正解はないので、当然筆者の解釈による。

2.2 国の始まり：先土器時代から古墳時代

日本の歴史は日本語や日本人の起源も含めてよくわかっていないが、遺物の発見により縄文時代あたりから、多少当時の様子が推測できる。縄文時代にはさほど貧富の差がなかったが、稲作が広まると貧富の差、身分の差が生まれ、豪族が誕生し、更には小国が形成されていった。また、大陸からの文化的な影響は古墳時代にも始まっており、漢字を含む文化や技術の輸入がすでに見られる。

(5) 旧石器時代～古墳時代

旧石器時代	～1万3千年前	・1～2万年前まで（氷河期に）日本は大陸と陸続きだったという説がある。
国の始まり		
縄文時代	1万3千年前～紀元前3世紀	・土器の使用の開始 ・主に狩り、漁、採集をしていた。 ・稲作の開始
	関連事項	縄文土器、磨製石器、土偶、竪穴式住居
弥生時代	紀元前3世紀ころ～3世紀ころ	・稲作の本格的展開 ・定住生活の開始

		<ul style="list-style-type: none"> ・金属器の使用開始（青銅器、鉄器、銅鐸） ・貧富の差、身分の差 → 豪族が出てきて、国を治める小さな国が分立した。
	関連事項	弥生土器、邪馬台国、卑弥呼
古墳時代	3世紀半ば～6世紀末	<ul style="list-style-type: none"> ・285年 漢字が中国から伝わった。 ・350頃 大和朝廷（天皇）が国内をほぼ統一 ・中央集権的な統治 ・首長の埋葬のために古墳を作るようになった。 ・大陸から文字、制度、仏教、儒教、工芸技術などを導入
	関連事項	豪族、前方後円墳、埴輪、渡来人

2.3 天皇と貴族の時代：飛鳥時代～平安時代

次に来る時代は天皇と貴族の時代である。貧富の差が広まり地方のリーダーが現れ、貴族や天皇となっていった。政治的な力と富を背景に文化が進むことになる。中国からその当時の政治機構や法律、文化を学ぶべく特使（遣隋使や遣唐使）が派遣された。漢字の導入により歴史書や風土記などが作られ、文学作品も生まれることになった。また、中国から仏教が導入され、多くの寺が建立されることになった。

(6) 飛鳥時代～平安時代

天皇と貴族の時代		
飛鳥時代	592年～710年	<ul style="list-style-type: none"> ・604年 十七条の憲法を定めた。 ・7世紀初頭 奈良に法隆寺を建てた。（現在残っている世界最古の木造建築） ・7世紀 中国（唐）にならい、律令制度を作った。
	関連事項	遣隋使（小野妹子）、律令政治、遣唐使開始
奈良時代	710年～794年	<ul style="list-style-type: none"> ・710年 平城京（奈良）に都を移した。 ・8世紀ころから貴族が土地と人民を支配するようになった。 ・後半、貴族や僧侶の対立により混乱した。
	関連事項	『古事記』（最古の歴史書）、『日本書紀』（最古の勅撰歴史書）、『風土記』、『万葉集』（庶民

		から天皇に至る約 4,500 首)、東大寺、大仏、鑑真、唐招提寺、正倉院、天平文化 (唐や西アジア・インド文化の影響)
平安時代	794 年～1185 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 794 年 平安京に都を移した。 ・ 貴族文化が繁栄した。 ・ 国家は財政難に陥った→894 年に遣唐使の中止 (大陸文化の大量輸入が途絶える) → 国風文化 ・ 仮名の発明 ・ 武士団の成長 (源氏、平氏)
	関連事項	『古今和歌集』(最初の勅撰和歌集)、『源氏物語』(紫式部、世界最古の長編小説)、『枕草子』(清少納言)、『竹取物語』、末法思想、平等院鳳凰堂、寝殿造り、十二単、日宋貿易

2.4 武士の時代：鎌倉時代～江戸時代

平安時代に貴族の護衛をしていた武士が力を伸ばし、貴族に代わり政治を司るようになった。暫くは武力による争いが続くが、徳川家康が関東に幕府を開き、江戸時代が始まり、徳川将軍による約 300 年の統治が続くことになる。室町時代に西欧との接触が始まり、西欧の文化や科学技術がもたらされた。その後はキリスト教が封建制度の脅威になると考えた将軍が鎖国をするが、産業や文化の面でも様々な進展がみられ、明治以降の近代化につながる素地ができた。

(7) 鎌倉時代～江戸時代

武士の時代		
鎌倉時代	1185 年～1333 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1185 年 源頼朝が鎌倉幕府を開いた。 ・ 1274 年、1281 年 元寇 ・ 1333 年 鎌倉幕府が滅びた。 ・ 武家文化 ・ 仏教文化 (鎌倉仏教、東大寺南大門金剛力士像 (運慶・快慶))
	関連事項	武士、封建制度 (御恩、奉公、主従関係)、元寇、農業 (二毛作)・手工業 (農具、鍛冶、紙漉き)・商業 (問丸、座、定期市) の発達、新しい仏教の誕生 (時宗、日蓮宗、禅宗 (臨濟

		宗、曹洞宗))、『方丈記』(鴨長明)、『徒然草』(吉田兼好)、『平家物語』、『新古今和歌集』
室町時代	1334年～1573年	<ul style="list-style-type: none"> ・1332年～1392年 南北朝時代 ・1500年 このころ朝廷が衰え、公家・貴族などが多く地方に下った。 ・1543年 ポルトガル人が九州の種子島に鉄砲を伝えた。 ・1549年 フランシスコ・ザビエルが鹿児島に来て、キリスト教を伝えた。 ・1573年 室町幕府の滅亡 ・能、狂言、連歌など庶民も楽しめる文化が発達し、地方にも広まった。
	関連事項	戦国時代、下克上、一揆、金閣寺(北山文化)、銀閣寺(東山文化)、茶・華道の大成、全国各地に特産物(西陣絹織物、宇治茶、瀬戸陶器、陸奥うるし、美濃和紙、等)、都市の発展(門前町、港町、城下町)
安土桃山時代	1573年～1603年	<ul style="list-style-type: none"> ・1575年 長篠の戦(信長が鉄砲隊の活躍で武田勝頼を破った。) ・1590年 秀吉が全国統一 ・海外との交渉も活発
	関連事項	秀吉の朝鮮出兵、豪華で壮大な桃山文化(安土城、大阪城、伏見城、姫路城、書院造、聚楽第)
江戸時代	1603年～1868年	<ul style="list-style-type: none"> ・1603年 徳川家康が征夷大將軍となり、江戸幕府を開いた。 ・1609年 オランダの商館を平戸におき、オランダと貿易を始めた。(鎖国) ・1616年 ヨーロッパ船の来航を平戸と長崎に制限した。 ・1853年 アメリカの使節ペリー(黒船)が来航し、浦賀で開国を要求した。 ・1858年 日米修好通商条約(オランダ、ロシア、イギリス、フランスとも締結) ・1867年 大政奉還(700年近く続いた武家政治が終わりをつげた。) ・士農工商の身分制度 ・キリスト教禁止(隠れキリシタン、踏絵)

		<ul style="list-style-type: none"> ・17世紀末～18世紀：元禄文化＝上方を中心とする武士と町人の文化 ・19世紀初めの化政文化＝江戸 ・江戸時代が進むと、工業や商業が盛んになり、商人の経済力が大きくなり、武士にも影響力を持つようになった。 ・江戸時代の後半には文化、社会、工業が進み、近代国家発展への基礎を作った。
	関連事項	幕藩体制、参勤交代、交通路の整備（五街道、海路、檜垣廻船、樽廻船）、農具（備中ぐわ、千歯こき、千石どおし）、肥料（油かす、等）・農耕法の改良、学問の進展（儒学、国学、蘭学、藩校や寺子屋、「解体新書」、平賀源内、伊能忠敬）、工芸が盛んになる、俳諧（松尾芭蕉）、川柳、小説（井原西鶴）、人形浄瑠璃・歌舞伎（近松門左衛門）、浮世絵、文人画、町人文化

2.5 近代工業化と国際化の時代

鎌倉時代から約700年続いた武士による統治は開国を迫る欧米諸国の影響で終わりを告げ、明治維新を迎えた。明治時代の富国強兵や殖産興業のスローガンのもと、近代化が飛躍的に進んだ。しかし、西欧列強との植民地競争に加わることになり、何回かの戦争に参加することになるが、その結果、第二次世界大戦で広島・長崎での原爆により終戦に至った。その後は新たな憲法のもと飛躍的な経済成長を経験するが、1990年代になると、バブル経済は終焉を迎え、世界第2位を誇った経済力の座を中国に明け渡すことになった。

(8) 明治時代～昭和時代

近代工業化と国際化の時代		
明治時代	1868年～1912年	<ul style="list-style-type: none"> ・1868年 徳川幕府が終わり、明治天皇を戴く明治政府が始まった。（明治維新） ・1871年 郵便制度ができた。 ・1872年 学制を定め、全国に小学校を作った。（義務教育の開始） ・1872年 新橋と横浜の間に鉄道が開通した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・1887年 東京に電灯がついた。 ・1989年 大日本帝国憲法発布 ・1890年 第1回衆議院議員選挙が行われた。 (直接国税15円以上納税の満25歳以上の男性のみ選挙権)、帝国議会開始(衆議院と貴族院) ・1894～95年 日清戦争(下関条約:台湾、遼東半島を譲り受ける。) ・1904～05年 日露戦争(ポーツマス条約:南満州鉄道の権利、樺太半分を得る。) ・明治維新後は欧米に追いつこうとし、欧米に習い政治、文化、軍事、社会制度などの強化を図った。(欧米化) ・富国強兵、殖産興業、文明開化をモットーに憲法の制定、国会の開設、不平等条約の改定を行った。 ・19世紀終わりころから産業革命が進んだ。 ・伝統文化と欧米文化が対立して統合されていった。
	関連事項	和魂洋才、自由民権運動、政党の結成、内閣制度、初代総理大臣誕生、四民平等、韓国併合(1910-45年)、言文一致体、夏目漱石、石川啄木、正岡子規
大正時代	1912年～1926年	<ul style="list-style-type: none"> ・1912年 明治天皇が亡くなり、大正天皇が即位した。 ・1914年 第一次世界大戦が起こり、日本も参戦した。 ・1920年 国際連盟に加入し、常任理事国になった。
	関連事項	関東大震災(1923年)、普通選挙法(1925年;成年男子のみ)、造船・海運・紡績業が急成長、大正デモクラシー、社会運動(メーデー、労働組合、婦人解放運動)、ラジオ放送開始(1925年)、芥川龍之介(「羅生門」)、川端康成(「伊豆の踊子」)、小林多喜二(「蟹工船」)
昭和時代	1926年～1989年	<ul style="list-style-type: none"> ・1926年 昭和天皇が即位 ・1929年 アメリカの不景気が世界に広がり、世界恐慌になった。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1931 年 満州事件 ・ 1937 年 世界恐慌以後、軍部が力を持ち、日中戦争が起こった。 ・ 1941 年 太平洋戦争が始まり、その後第二次世界大戦に広がった。 ・ 1945 年 アメリカにより広島と長崎に原爆投下され、戦争が終結した。 ・ 1945 年 アメリカによる占領統治（連合国軍総司令部（GHQ））（沖縄を除いて 1952 年まで） ・ 1946 年 女性参政権 ・ 1947 年 日本国憲法施行
	関連事項	日米安全保障条約（1951 年から）、高度経済成長、東京オリンピック、公害病、バブル経済崩壊

2.6 まとめ

日本に留学に来ている学生もいるし、寺社仏閣や歴史上の人物に興味を持つ日本語学習者もいる。日本語教師が多少でも歴史的背景を知っていれば、その歴史について紹介することもできるし、興味を深めることができる。また、日本論や日本人論について話し合うときにも、教師が歴史について知っていれば、議論の展開をリードしやすくなる。

3. 経済・金融

3.1 経済・金融

次に日本の経済・金融に関する要点をまとめる。取り上げる項目は、例えば金融政策のように、以下で扱う「法律」や「政治・行政」とも関連する事項が多いが、どれか一つの領域で扱うことにする。

経済関係では外国人にとって、とりわけ発展途上国の人にとってはどうして日本が比較的短期間に敗戦から経済大国に成長したかに対する説明に興味を持つ場合が多い。その説明は飛鳥時代の大陸文化の移入の例があるように、先進国から先進技術や文化を積極的に取り入れようとしてきた気質から始まって、江戸時代に見られるような手工業における高い技術や科学的な探究心や、明治時代にアジアでいち早く欧米の文化や科学技術を広く学ぼうとしたことなどが考えられる。このような歴史的な経緯

があったからこそ第2次世界大戦後に飛躍的な経済発展が可能であったものと考えられる。

3.2 戦後の日本経済

戦後の日本の経済動向だけを見ても、様々な展開があった。経済が高度成長を遂げたこともあったが、バブル経済が終焉を迎え、デフレを経験した。世界での競争が激化してきたことがあり、国内の変化として日本の人口減少も始まり、日本経済はかつての勢いを失いつつあるようである。

(9) 戦後の日本経済の流れ

a. 回復期：終戦～1950年代前半

- ・1950年の朝鮮戦争により経済が回復し、戦前の水準に戻った。

b. 高度成長期：1950年代～1960年代

- ・国民総生産(GNP)が平均10%の高率で伸びた。
- ・大きな公害問題（水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市喘息）が発生した。

c. 安定成長期：1970年代～1980年代前半

- ・国際為替の自由化により1米ドル360円の時代が終わり、1米ドルが260円台になった。
- ・1973年に第一次石油危機（オイルショック）
- ・「重厚長大」型から「軽薄短小」型の産業構造への転換
- ・ドル高・円安で輸出が好調

d. バブル期：貿易黒字が増え続ける

- ・株や地価が上昇を続けた。
- ・1990年初頭から株価の暴落が始まった。
- ・バブル経済がはじけた。（バブルの崩壊）

e. 90年代長期景気低迷期（1990年代初め～1998年）

- ・経済の低成長期
- ・デフレ

人口減少が始まり、財政赤字の増大、アジア経済の発展により日本経済はますます厳

しくなっていくような様相を呈している。

3.3 日本の貿易

日本の貿易の特徴は原材料を輸入して、工業製品化をしたものを輸出する加工貿易国であるということ間違いのないと思われるが、貿易とりわけ輸出に大きく依存する国であるということはいにくい。多少の増減はあるものの、戦後の日本の輸出依存度は10%台で推移している。日本の輸出を絶対額で見れば中国、アメリカ、ドイツに次いで世界第4位ではあるが、対GDP比で見ると、比較的低い。例えば、G7やG20の諸国の中でも最も低いグループに入っている。2009年のGDPに占める各国の輸出依存度を見ると、日本が11.4%なのに対し、韓国が43.4%、中国が24.5%、ドイツが33.6%、フランスが17.9%である⁽³⁾。

日本の貿易の内容と相手国・地域は次の通りである。

(10) 日本の輸入

- a. 輸入品：機械類、原油・燃料、食料品、衣類、等
- b. 主な相手国・地域：中国、アメリカ、オーストラリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、韓国、インドネシア、台湾、マレーシア、タイ、その他

(11) 日本の輸出

- a. 輸出品：機械類、自動車、精密機械、自動車部品、鉄鋼、有機薬品、船舶、等
- b. 主な相手国・地域：中国、アメリカ、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、ドイツ、マレーシア、オランダ、その他

原材料、食糧品や衣類の輸入が多く、工業製品の輸出が多い。最近の輸出入をめぐる出来事の中で、日本の貿易国の中で輸出入とも中国が1位になったということは興味深い。

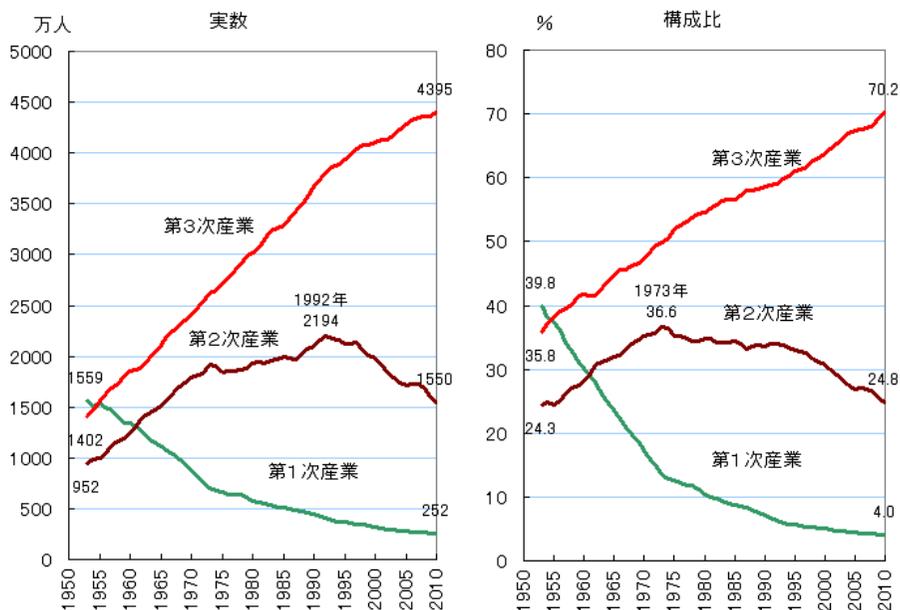
3.4 日本の産業

日本の産業別就業者数の推移を見ると、戦後直後から今までで最も大きな変化は第一次産業と第三次産業の就業者数が大きく変わってきたということである。下の図からわかるように、戦後直後、第一次産業の就業者構成比は40%近くで、第一位であつ

た。第二位は第三次産業で 35%ほどであったが、その後、第一次産業は 2010 年には 4%に激減した。一方、第三次産業は増加の一途をたどり、2010 年には 70%に達した。全く逆の推移をたどったわけである。第二次産業は一旦上昇し、1970 年ころに最大値に達したが、2010 年には戦後直後の率と同じ、約 25%になった。これは日本の産業構造の変化を示す一例ではあるが、日本の産業も世界各国と同様、時代とともに変化していることがわかる。

(12) 日本の産業別就業者数の変化

産業別就業者数の推移



(注)1953年以降の各年データ。産業不詳の就業者があるため構成比の合計は必ずしも100となっていない。
(資料)労働力調査

(<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/5240.html> より)

現在の産業別の人口比は次のようになる。また、日本の産業も多岐にわたるが、主な産業として次のリストを挙げることができる。

(13) 日本の産業

- a. 第三次産業 > 第二次産業 > 第一次産業
- b. 卸売・小売業、サービス業、情報産業、製造業、加工貿易、工業、技術、自

動車、造船、鉄鋼、素材

もう一つ政治の問題にも関係することではあるが、公共事業に対する依存度が考えられる。しかし、これも変化を示している。確かに戦後から高度成長期のころまではその依存度は5%で、国際的にも比較的高いほうであった。しかしながら、2007年ころからは3%台に下落し、その結果、欧米諸国の依存度に近づいてきた。

3.5 日本の企業経営の特徴

外国人が興味を持つもう一つの経済関係の話題は企業経営の方法であろう。下に挙げたそれぞれの特徴が各国で採用できるかどうか、また日本的な経営の方法を評価するかは別に、多くの特徴が指摘され、注目されてきたのは事実である。日本に留学した後には日本企業に就職することを考えている学生もいるので、興味のある話題であろう。

(14) 日本の（企業）経営の特徴

- a. 意思決定方法：稟議制度、集団で意思決定、ボトムアップ型
- b. 定年：55歳～60歳、最近では60歳が多い。
- c. 雇用形態：終身雇用が基本だが、最近では長続きしない労働者もいる。また、契約社員が増え、大きく変化している。
- d. 給与：勤続年数と年齢、資格によって決まることが多い。
- e. 企業別組合（⇔産業別労働組合（欧米））
- f. 年功序列：勤続年数が長くなるにつれて給与が上がり、地位が上がる制度だが、誰でも上がるというわけではなく、能力がある人が出世できる。
- g. QC（品質管理）、改善、ジャストインタイム生産システム（カンバン方式）
- h. ジョブローテーション、転勤
- i. 大企業と下請け中小企業
- j. メインバンク制、企業グループによる株式の持ち合い

3.6 雇用

日本の雇用形態や習慣など雇用者に注目し、いくつかその特徴を挙げてみる。日本の雇用の一つの特徴として終身雇用制度が挙げられる。欧米などと比較すると、その

特徴と考え方は維持されてはいるが、その数は戦後直後から少しずつ下がってきている。また、経済状況の変化に伴い、様々な雇用形態が発生している。

(15) 日本の雇用

- a. 雇用形態：正社員、契約社員、一般派遣社員、紹介予定派遣社員、パート社員、アルバイト、等
- b. 職務をはっきり規定した雇用契約ではなく、会社の一員となるメンバーシップ契約
- c. 労働時間：世界でも上位グループ
- d. サービス残業：労働基準法が定める時間外労働手当が払われない違法な時間外労働のこと
- e. 失業率：経済がよかったころは2~3%だったが、その後5%に達した。
- f. 非正規雇用の増加：上昇中
- g. フリーター：正規雇用の機会の減少などにより増加した。定義によりその数は異なるが、数百万人いるという計算もある。
- h. 若年層の雇用問題：若年層の人の正規雇用の機会が少なくなってきている。
- i. 転職率：戦後から少しずつ上昇傾向
- j. 女性は結婚したり、子供ができると退職する人が多い。

3.7 金融・財政・税金・貯蓄

金融の面で大きな出来事は1973年の変動相場制への移行であろう。米ドル相場が360円だったが、それ以降、円高が進み、2011年には70円台に突入した。

日本人の貯蓄率は高いと言われてきた。それが当てはまる時期もあったが（最大23%）、バブル経済が終わったところから下がり続け、2010年ころには3%にまで下がった。

日本人の貯蓄に関してもう一つ知っておいてもいいことがある。日本人の家計の資産構成を見ると、預貯金の率が半分近くあるが、相対的に収益性の高い株式、投資信託、債券、等の金融商品に対する投資率は低い。一方、米国はほぼ逆転しており、預貯金が10数パーセントであるのに対し、株式、投資信託、債券、等が半分近くになっている。

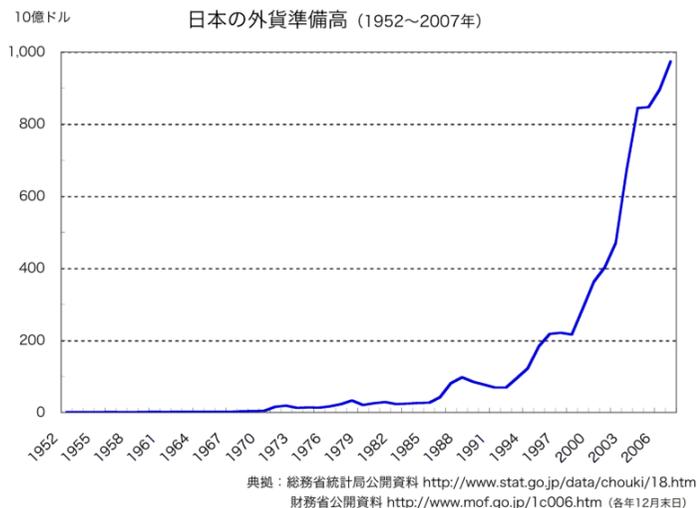
(16) ドル相場と外貨準備高

- a. 為替レート：第二次世界大戦後しばらく米ドルが 360 円だったが、1973 年に変動相場制に移行し、現在円は数倍高くなった。(円高への流れ)



(<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%86%E7%9B%B8%E5%A0%B4> より)

- b. 外貨準備高：1970 年ころから徐々に増加



(http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB:FCR_JP_y.png より)

- c. 金融機関：都市銀行、地方銀行、信用金庫、郵便貯金、ネット銀行、信託銀行、等
- d. 物価の変動：バブル経済後、デフレ傾向
- e. GDP (実質国内総生産)：1968 年～2010 年の間、世界 2 位だったが、その後下降し始めた。
- f. 税金：所得税、法人税 (先進国中では高い方)、消費税 (1989 年導入時 3%、1997 年に 5%になった。)
- g. 財政赤字：膨大

- h. 国債依存傾向
- i. ゼロ金利政策：1999年から断続的に行われてきている。
- j. 国民所得：一人当たりの国民所得は90年代は世界でも比較的高い方だったが、2002年以降大きく下がり、世界で16位前後になった。
- k. 貯蓄率：貯蓄率は戦後直後からバブル経済期までは15%を超えることが多く、70年代の半ばには23%に達したこともあったが、バブル経済が終わった時から下がり続け、今では3%程度になった。

4. 法律

法律で最も基本的なものは憲法である。日本の現在の憲法は第二次世界大戦後に制定、施行されたが、明治時代の大日本帝国憲法とは大きく異なる。民主主義に基づく憲法ではあるが、アメリカの影響もとに作られた経緯があり、憲法改正論があるものの、憲法改正の手続き自体がかなり高いハードルとなっており、憲法改正は今まで一度も行われていない。

(17) 日本国憲法

- a. 1947年5月3日施行（1946年11月3日公布）
- b. 国民主権、象徴天皇
- c. 基本的人権の擁護
- d. 平和主義：戦争と武力を放棄。（不戦（永久に戦争を放棄）、非武装（陸海空軍その他の戦力は保持しない。））（第2章第9条）
- e. 自由主義
- f. 福祉主義
- g. 平等主義：人種、信条、性別、社会的身分または門地により政治的、経済的または社会的な差別を禁じる。
- h. 憲法の改正：衆参各議員の総議員の2/3以上の賛成で提案し、更に有権者の投票で過半数の賛成で承認されなければならない。
- i. 三権分立：立法・司法・行政の独立性

司法制度における最近の大きな出来事は裁判員制度の開始と法科大学院設置の司法制度改革であろう。陪審制自体はかつて日本にもあり、1928年から1943年まで行わ

れていた。新たに始まった裁判員制度は開始後間もない。様々な問題があり、この制度の確立が待たれるところである。

(18) 司法制度

- a. 最高裁判所：1 か所（法律や政府の処分の合法性について判断する）
- b. 高等裁判所：8 か所（支部 6 か所）
- c. 地方裁判所：50 か所（支部 203 か所）
- d. 家庭裁判所：50 か所（支部 203 か所、出張所 77 か所）
- e. 易裁判所：438 か所
- f. 三審制
- g. 裁判員制度（2009 年開始）
- h. 裁判官、検察官、弁護士
- i. 司法試験、法科大学院

天皇および天皇制は世界的にも珍しい歴史と特徴を持つので、多くの外国人にとって興味を引く制度であろう。次に挙げるような特徴がある。なお、天皇に関しては日本国憲法の第 1 章で規定されているが、天皇の国事行為については日鉄ヒューマンデベロプメント（1997）の「第 13 課 政治のしくみ」で扱っているように政治的な話題ともなりうる。

(19) 天皇

- a. 世界最古の世襲君主制
- b. 女帝もいたが、男系中心
- c. 現在の天皇制（1947 年以降）
- d. 日本国の象徴
- e. 国政に関する権能を有しない（歴史上、政治的な実権を持った期間は長くない。）
- f. 国事行為は内閣の助言と承認が必要
- g. 天皇の国事行為
 - ・ 総理大臣、最高裁判所長官の任命
 - ・ 憲法改正、法律・条約の公布

- ・国会の召集
- ・衆議院の解散
- ・選挙の公示
- ・国務大臣の任免と認証
- ・大赦などの実施
- ・栄典の授与
- ・批准書・外交文書の認証
- ・外国大・公使の接受
- ・儀式の執行

天皇制については直系男子の皇位継承者数が減ってきているので、女性天皇などの議論が起きてきている。

5. 政治・行政

日本の政治は民主的に選挙で選ばれた国会議員が行うことになっているが、官僚依存傾向が強い国の一つであると言われている。専門知識がさほどなくても国務大臣が務まる場合があるのはこのためであると言われている。逆に言えば、官僚の意向が反映されやすくなっていることは否めない。

最近の話題としては、規制改革、財政赤字問題、地方分権などがあるが、なかなか進展を見ないので、国民は政治的閉塞感を感じ始めている。

(20) 政治制度

- a. 三権分立：立法、行政、司法
- b. 国会
 - ・国権の最高機関
 - ・衆議院（480人（小選挙区：300人、比例代表：180人）、任期4年）
 - ・参議院（242人、任期6年（3年ごとに半数改選））
 - ・衆議院の優越性
 - ・常会（年1回1月に召集150日）、臨時会、特別会
- c. 内閣
 - ・内閣総理大臣：国会議員の中から国会の議決で指名される。

- ・ 国務大臣：内閣総理大臣が任命。国務大臣の過半数は国会議員の中から選任しなければならない。国務大臣の数は 14 人以内とされている。しかし、特別に必要な場合においては 3 人まで増やし、17 人とすることができる。
 - ・ 内閣は国会に対し連帯責任を負う。
 - ・ 衆議院で不信任の決議案を可決したときは内閣は総辞職するか、衆議院が 10 日以内に解散する。
- d. 政党：与党、野党
- e. 中央省庁
- 首相官邸、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省
- f. 官僚制
- g. 天下り
- h. 財政赤字
- i. 規制改革
- j. 議員定数削減
- k. 地方自治体・地方行政：都道府県（1 都、1 道、2 府 43 県）、市区町村

世界的に見ると、日本の選挙制度は不正が少ない。現在、20 歳以上の成人に選挙権があり、その年齢を下げる方がいいという意見があるが、現在の選挙制度で大きい問題は一票の地方格差と投票率の低さであろう。

(21) 選挙

- a. 選挙権：20 歳以上の男女
- b. 被選挙権：参議院と都道府県知事は 30 歳以上、それ以外は 25 歳以上
- c. 女性は 1945 年に選挙権と被選挙権を得た。
- d. 投票：国会議員の選挙の投票率は高くない。
- e. 国政（衆議院、参議院）、地方選挙（都道府県市区町村：任期 4 年）
- f. 投票率：低め
- g. 一票の格差

- h. 世襲議員
- i. 選挙の三バン：地盤、看板、鞆

次に防衛問題であるが、これは敗戦という歴史的な背景があり、日本は世界でも独特な制度を持っている。最近の大きな動きとしては、2007年に防衛庁が防衛省に格上げされたことが挙げられる。また、尖閣諸島をめぐる中国との問題が大きくなってきた。

(22) 防衛

- a. 自衛隊：陸上・海上・航空（海上保安庁は国土交通省の外局）
- b. 海外派遣：国連平和維持活動 (PKO)
- c. 国内での災害派遣：地震、水害、台風災害など
- d. 防衛予算：4兆円後半。対GDP比では1970年から1%以下に抑えられている。
一人当たりの額は比較的高い。総額では世界でもトップグループに入る。
- e. 専守防衛
- f. 日米安全保障体制
- g. 武器輸出三原則
- h. 非核三原則：核兵器を製造しない、保有しない、持ち込みを認めないという原則
- i. 基地移転問題
- j. 領土問題（尖閣諸島、北方四島、竹島）

福祉主義を掲げる日本国憲法のもと、日本は国民皆保険と言われる公的医療保険制度を持っている。その他、多様な社会保障制度を持つはいるが、最近は特に少子高齢化に伴い、年金保険制度を中心に今までの制度を財政的に維持するためには大きな改革が必要になってきている。

(23) 社会保障

- a. 社会保険
 - ・年金保険：国民年金、厚生年金、共済年金
 - ・医療保険：国民皆保険、国民健康保険、健康保険、共済組合

- ・介護保険：2000年開始
- ・雇用保険：雇用保険三事業（雇用安定事業（失業給付）、能力開発事業、雇用安定事業）、公共職業安定所（ハローワーク）
- ・労災保険：業務災害と通勤災害の保険給付

b. 社会福祉

- ・障害者福祉：身体障害者、知的障害者、精神障害者
- ・高齢者福祉：老人介護、ホームヘルパー、老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人サービスセンター、訪問介護、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）
- ・児童福祉：児童福祉施設、児童虐待、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当

c. 公的扶助

- ・生活保護：保障する生存権（憲法第25条）、受給者の増加（国や地方自治体の財政負担が多くなってきた）、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、総裁扶助

6. 日本語教科書における社会科学のトピック

6.1 日本語教科書における社会科学のトピックの特徴

多くの日本語教科書は日本語の文法や構文や語彙の学習を中心に日本語の運用能力を養成するようにデザインされている。特に初・中級の教科書は特定の専門の学習者をターゲットにするのではなく、一般的な学習者を想定して教科書の具体的な内容を決める。したがって、日本事情における社会科学の領域の話題の扱い方も他の領域と同じように、一般の学習者を念頭に採用するかどうか、採用する場合はどのような内容を取り入れるかを考えて教科書の内容を決めることになる。そうすると、社会科学関係の内容は初級の教科書では比較的に取り入れやすくなるのは当然である。初級では日本の習慣や文化的な事象のほうがわかりやすいので、このような要素は比較的多い。一方、社会科学の領域に関する情報、例えば日本の法律に関する特徴を扱うことは難しい。内容的に専門性を帯びてくるし、語彙も難しくなる。また、法律のみならず、政治や総合的な文化理解が必要になってくるからである。

日本語のレベルが中級の後期あたりからであれば、学習者の日本語自体のレベルが高くなる分、より抽象的な内容の教材も扱えるようになるので、社会科学に関する内

容の記述や社会科学のみを扱う教科書が多くなる。特に社会科学の話題で最も多いのはニュースを理解するための教科書であると思われる。具体例としては次のような教科書が含まれる。

(24) ニュースを扱う教科書の例

- a. 片山朝雄（1995） 『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
- b. 木山三佳（2007） 『ニュースで増やす上級への語彙・表現－ニュースが読める・ニュースが聞ける』
- c. 瀬川由美、他（2010） 『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
（スクリプトは創作）

ニュースを扱う教科書は実際のニュースである場合、出版後間もなくその新鮮さを失うことになるし、創作したニュースである場合、学習者の興味を引くという観点と日本事情の理解の観点から多少マイナス面があり得るが、これはニュースの教科書の宿命である。

扱われる話題を見ると、上記の教科書も、また、一般的にも政治、金融、経済、政治、行政の話題が多いが、歴史と法律は比較的少ないようである。本稿では分析対象とした教科書の数が限られており、また統計的な分析はしていないが、恐らくここで扱っている社会科学の話題に限って言うと、日本語教科書で取り上げられる話題には量的に次のような順位があるのではないかと思われる。

(25) 日本語教科書で扱われる社会科学関係の量的関係

- a. 経済・金融 > 政治・行政 > 歴史 > 法律

b.

経済・金融	多い
政治・行政	多い
歴史	ある程度
法律	非常に少ない

社会科学関係の話題にも当てはまると思うが、日本語教科書における日本事情に関する話題を取り扱う場合、大きく二つのアプローチがある。一つはある学問領域に関することがらを概論的に、包括的に扱うアプローチである。つまり、日本の歴史を扱

う場合、一時代、一つのテーマについて扱うのではなく、詳しさの度合いの違いはあれ、一応日本の歴史の流れを全体的に扱うアプローチである。これに対して、一時代のみを扱ったり、ある特定の出来事、人物を扱ったりする個別のアプローチがある。具体例は次のとおりである。

(26) 包括的アプローチと個別のアプローチ

a. 包括的アプローチ

例：『日本を話そう－15のテーマで学ぶ日本事情』

第14課 日本の歴史1 (pp.119-128)

第15課 日本の歴史2 (pp.129-139)

b. 個別のアプローチ

例：『上級へのとびら』

第11課 日本の歴史 (pp.243-263)

(文化輸入史や小田信長・豊臣秀吉・徳川家康の比較、等)

『日本を話そう－15のテーマで学ぶ日本事情』は2課を費やし、日本史を包括的に概観している。一般的な学習者のための教科書にはこのように日本史を概観するものは比較的少ない。この教科書では数多くの史実が2課に詰められているので、使用する場合は学習者のレベルによって、語彙などカバーされている項目に関して軽重の差をつけて扱う必要があるだろう。

個別のアプローチの例として挙げた『上級へのとびら』は読み物として、海外からの文化移入の歴史を扱っている。また、会話文では織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の違いについて扱っている。その他、練習問題などで断片的に短くいくつかの史実を話題にしているところがある。

日本事情教育の観点から教科書を比較すると、一般的・啓蒙的な情報がほとんどであるが、中には専門性が高いものもある。その一例は野澤素子編(1998)の『日本語で学ぶ日本』講義シリーズである。

(27) 啓蒙的内容と専門的内容

a. 啓蒙的内容

ほとんどの日本語教科書

b. 専門的内容

例：野澤素子編（1998）の『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ

シリーズ1では日本の歴史、東京の歴史と地図、日本の近代化と文学を扱っている。シリーズ2では人口問題、現代日本の家族問題、日本の人口構成と政策課題、丙午などに人口に関する問題を扱っている。更にシリーズ3では日本国憲法、日本の裁判制度、現代日本の社会における紛争解決、法と生活、家族と法、日本における犯罪と法といった話題を扱っている。これはかなり専門的な内容を持つ教科書である。これに対して、他の多くの日本語教科書は一般的な学習者に焦点を当て、質的にも量的にも一般の学習者が理解できるようにデザインされている。

6.2 教科書で扱われている様々な話題

6.2.1 歴史

最後に具体的に日本語の教科書で扱われている話題にはどのようなものがあるかを知るために例を示すことにする。

まず、歴史関係の話題であるが、傾向としては日本史を概観するものは少ない。包括的アプローチを取っているのは『日本を話そう－15のテーマで学ぶ日本事情』と野澤素子編（1998）『日本語で学ぶ日本 講義シリーズ1』（第一講 日本の歴史）くらいである。逆に多いのは室町時代から江戸時代、更に明治時代の人物を個別的に扱う例である。

(28) 歴史関係の話題

話題	課/ページ	教科書
(文化) 輸入の歴史	第11課 日本の歴史	『上級へのとびら』
古代の文化	Lesson 5	J.Bridge for Beginners Vol.2
江戸町民の生活	Lesson 12	J.Bridge for Beginners Vol.2
明治維新	Lesson 19	J.Bridge for Beginners Vol.2
織田信長、豊臣秀吉、徳川家康	第11課 日本の歴史	『上級へのとびら』
福沢諭吉について	pp.15-19	『中級長文読解練習 日本を読む』
緒方洪庵と適塾	第一課	『日本語の表現技術－読解と作文 中級』

信長・秀吉・家康-時代を見据える	第 8 課	『日本語の表現技術－読解と作文上級』
坂本龍馬 - 見える場に立つ	第 9 課	『日本語の表現技術－読解と作文上級』
ジョン・万次郎	pp.20-23	『中級長文読解練習 日本を読む』
津田梅子	pp.24-27	『中級長文読解練習 日本を読む』
貿易とキリスト教	pp.28-32	『中級長文読解練習 日本を読む』
将軍の生活	pp.33-35	『中級長文読解練習 日本を読む』
縄文時代～江戸時代の歴史	第 14 課 日本の歴史 1	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』
江戸時代～明治時代の歴史	第 14 課 日本の歴史 2	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』
日本の歴史	第一講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 1
日本の歴史と地理	第二講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 1
日本の近代化と文学	第三講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 1

6.2.2 経済・金融

日本の経済や金融に関する話題を扱う日本語教科書は多い。しかしながら、ほとんどは個別的な話題を扱っており、日本の経済や金融を包括的に扱う教科書はほとんどない。教科書で扱われる個別的な話題は多岐にわたる。経済に直接関係がある話題から日本人がよく働く理由などの日本人論的なものまでその範囲は広い。また、経済・金融の話題は政治・行政と同じようにニュース的な話題が扱われることが特徴的である。ニュース的な話題というのは談合事件や特定の時期の金利の変更などを扱う話題である。経済問題と金融問題を比較すると、その数は経済問題のほうが多いようである。経済問題の方が日本人の考え方や文化面での話題に関係しやすい分だけ、教科書で取り上げられる可能性が高いからであろう。

(29) 経済・金融関係の話題

話題	課/ページ	教科書
定期採用	第 8 課 日本の経営	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』
日本の企業経営の特徴	第 8 課 日本の経営	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』

雇用制度の変化	第8課 日本的経営	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』
休暇	第9課 日本人の労働観	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』
よく働く理由	第9課 日本人の労働観	『日本を話そう－15 のテーマで学ぶ日本事情』
談合	トピック 1	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
暴落その後	トピック 6	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
公定歩合	トピック 7	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
長者番付	トピック 8	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
景気対策	トピック 9	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
景気回復	トピック 10	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
コメ流通市場にメス	トピック 11	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
コメ市場開放	トピック 12	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
新たな広告場所に注目	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
お歳暮商戦スタート	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
東京株式市場反落	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
肌着でメタボ予防	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
3D映画、本格化	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
発泡酒と新ジャンルのビールの出荷量のシェア、ビールを上回る	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』

自動車保険料、各社一斉値上げへ	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
依然厳しい都心のオフィス市況	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
建設準大手2社が合併に合意	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
化粧品大手プラタナスグループ中間決算、大幅増益	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
レストランで食中毒	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
F1にも不況の波	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
大型ショッピングモール再生、資金調達のめど立たず	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
東京外国為替市場、円買い・ドル売り進む	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
東証、第三者割当増資に規制	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
顧客情報流失、苦情・照会殺到	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
家事代行付き賃貸住宅で空室活用	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
中小企業の新型インフルエンザ対策	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
日銀、景気判断をやや上方修正	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
東京地裁、旧アルト経営陣に50億円の賠償命じる	第1章 経済・金融	『ニュースの日本語聴解 50 ≪中級後半～上級レベル≫』
トラブル・不祥事 東証取引 半日ダウン	pp.38-45	『ニュースで増やす上級への語彙・表現—ニュースが読める・ニュースが聞ける』

企業の合併・統合 楽 天、統合案取り下げ	pp.115-121	『ニュースで増やす上級への語 彙・表現－ニュースが読める・ニ ュースが聞ける』
経済指標 GDP 年率 5.5%増	pp.122-131	『ニュースで増やす上級への語 彙・表現－ニュースが読める・ニ ュースが聞ける』
金融政策 日銀ゼロ金 利解除	pp.132-139	『ニュースで増やす上級への語 彙・表現－ニュースが読める・ニ ュースが聞ける』
日本の就業構造と労働 市場の二重構造	第七課	『日本語の表現技術－読解と作文 中級』

6.2.3 法律

日本語教科書の中で法律に関する話題がここで扱っている社会科学の中では最も少ない。本稿において扱った教科書以外で、例えば、日本の憲法の特徴を扱っている教科書もあるかもしれないが、いずれにせよ他の話題と比較すると法律の話題が選ばれることは圧倒的に少ない。ただ、法律の改正など、経済や政治と関係する話題もある。つまり複数のカテゴリーにまたがる話題もあるのが、やはり法律関係の話題が少ないことは明らかである。法律の話題は語彙も概念も抽象的であり、専門的な傾向が強い。また、法律に関する問題や語彙は日常的に接する話題ではないので、日本語の教科書で扱う機会が少ないのではないかと思われる。更に、一般的な日本語教師は法律に関する話題の扱い方に苦慮する場合がより多いということもあるのではないかと思われる。

(30) 法律関係の話題

話題	課/ページ	教科書
弁護士報酬	トピック 14	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
舞妓の訴訟	トピック 25	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
日本国憲法	第一講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3
日本の裁判制度	第二講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3
現代日本の社会にお	第三講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3

ける紛争解決		
法と生活	第四講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3
家族と法	第五講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3
日本における犯罪と法	第六講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3

上のリストに挙げた野澤素子編（1998）『日本語で学ぶ日本 講義シリーズ 3』は内容的にも語彙的にも一般の学習者にとっては専門的すぎるので、それを除外すると、ますますその数は少なくなる。

6.2.4 政治・行政

政治・行政の話題は日本語教科書で取り上げられることが多いほうである。扱われている内容も比較的長い間通用する話題から、ニュース的な話題まで様々である。また、経済・金融と同様、日本の政治や行政に関して包括的、総合的に概観している日本語教科書の数は非常に少ないようである。政治の話題も内容により経済・財政、更には法律とも重なることが多い。経済に関する問題も政治に関する問題も現在の状況を記述する教科書はなかなか成立しないようである。それは常に変動するものであるので、内容的に比較的長い時間通用することが期待される教科書では扱いにくいからであろう。

(31) 政治・行政関係の話題

話題	課/ページ	教科書
政治家になるための条件	第14課 日本の政治	『上級へのとびら』
予算	トピック 2 pp.16-20	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
天下り	トピック 3 pp.21-25	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
官僚は東大閥	トピック 4 pp.26-30	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
衆院解散	トピック 5 pp.31-35	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
クロヨン	トピック 13	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』

	pp.71-75	級～上級』
国際世論調査	トピック 16 pp.86-90	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
安保理常任理事国	トピック 17 pp.91-95	『読む・聞く ニュースの日本語－中級～上級』
内閣支持率、5.2 ポイント低下	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
国会会期延長をめぐる、与野党攻防激化	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
殺人事件、時効廃止へ	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
送金業務開放へ	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
広島・長崎市長、核兵器廃絶を訴える	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
増大する食品ロス	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
世襲制限、次期総選挙の争点に	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
改正臓器移植法成立、子どもへの臓器移植に道を開く	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
大衆薬販売、大競争時代へ	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
ダム建設、環境アセスメント見直しへ	第 2 章 政治・行政	『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』
行政報告 大病院の医師、へき地派	pp.69-75	『ニュースで増やす上級への語彙・表現－ニュースが読める・ニュースが聞ける』
訴訟・裁判 外交機密費開示を	pp.76-82	『ニュースで増やす上級への語彙・表現－ニュースが読める・ニュースが聞ける』
政治（選挙） 民主代表に小沢氏	pp.98-105	『ニュースで増やす上級への語彙・表現－ニュースが読める・ニュースが聞ける』

外交（国際会議）議長声明に「拉致」明記	pp.106-114	『ニュースで増やす上級への語彙・表現－ニュースが読める・ニュースが聞ける』
国会議員の選挙	第13課 政治のしくみ	『日本を話そう－15のテーマで学ぶ日本事情』
三権分立	第13課 政治のしくみ	『日本を話そう－15のテーマで学ぶ日本事情』
天皇の国事行為	第13課 政治のしくみ	『日本を話そう－15のテーマで学ぶ日本事情』
日本の人口構成と政策課題	第三講	『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 2

7. 最後に

本稿では社会科学関係の話題の要点をまとめた。また、実際の日本語教科書でどのような話題が採用されているかを分析し、まとめてみた。教科書では数多くの話題が取り上げられていることが分かったと思うが、これらの教科書は通常、日本語教師が担当して教えている。そうすると日本語教師もある程度これらの社会科学の話題について知っている方が教えやすくなるであろうし、教科書に書いてあること以上の情報を提供することにより、学習者の日本理解に貢献することになる。教科書で取り上げられている話題に関する概念もある程度理解していれば、教科書の内容を教える時に補足説明などもしやすくなる。日本語上級の学習者や就学生やアカデミック・ジャパニーズを学ぶ学習者には専門的な勉強への橋渡しになるような授業をする場合もあるが、そのような授業も日本語教師が担当する機会もある。そのような時にも本稿で扱ったような基礎的知識は必要になってくるであろう。

どの話題でも現在の状況を説明する教科書はその性質上作りにくい。例えば、現在の政治状況はどうか、首相がどのようななどのような成果をあげているのか、いないのかという問題や各政党が具体的にどのような主張をしているのか、等はなかなか教科書を通して学ぶことは困難である。そうすると、必要性が出てきた場合は教師がその説明をしたり、新聞、雑誌やインターネットを使ってカバーしたりすることになる。その時には教師の知識や理解があれば、日本事情の理解の一助となる授業ができる。そのためには日本語教師が日本事情についての理解を深めておくことは重要である。

注

- (1) 文部省告示第 176 号（平成 15 年文部科学省告示第 173 号・一部改正）
- (2) その参加学会は ACTFL（全米外国語教師協会）、AATF（フランス語教師協会）、AATG（ドイツ語教師協会）、AATI（イタリア語教師協会）、AATSP（スペイン語・ポルトガル語教師協会）、ACL（古典言語連盟）、ACTR（ロシア語教師協会）、CLASS（中国語初等・中等学校協会）、NCJLT（初等・中等教育日本語教師会）、ATJ（日本語教師会）である。
- (3) <http://www.stat.go.jp/data/sekai/09.htm#h9-03> による。

参考文献

- 氏家研一（1980）『中級長文読解練習 日本を読む』凡人社
- 大川英明（2008）「日本事情の知識：地理、人口、自然編」『関西外国語大学留学生別科 日本語教育論集』18号 pp.67-81
- 岡まゆみ・他（2009）『上級へのとびら』くろしお出版
- 学習研究社（2001）『日本タテヨコーAPAN AS IT IS』学習研究社
- 片山朝雄（1995）『読む・聞く ニュースの日本語ー中級～上級』アルク
- 木山三佳（2007）『ニュースで増やす上級への語彙・表現ーニュースが読める・ニュースが聞ける』アルク
- 倉八順子（1997）『日本語の表現技術ー読解と作文 上級』古今書院
- 講談社インターナショナル（2003）『バイリンガル日本事典』講談社インターナショナル
- 国際交流基金（2010）『日本事情・日本文化を教える（国際交流基金日本語教授法シリーズ）』ひつじ書房
- 小山（2008）*J.Bridge for Beginners Vol.2* 凡人社
- 瀬川由美・他（2010）『ニュースの日本語聴解 50 中級後半～上級レベル』スリーエーネットワーク
- 日鉄ヒューマンデベロプメント（1997）『日本を話そうー15のテーマで学ぶ日本事情』ジャパンタイムズ
- 羽田野洋子・倉八順子（1995）『日本語の表現技術ー読解と作文 中級』古今書院
- 細川英雄（1994）『日本語教師のための実践「日本事情」入門』大修館書店
- 水谷修、他編（1995）『日本事情ハンドブック』大修館書店
- 野澤素子編（1998）『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 1 教学出版
- 野澤素子編（1998）『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 2 教学出版
- 野澤素子編（1998）『日本語で学ぶ日本』講義シリーズ 3 教学出版

(okawa@kansai.ac.jp)